

第5回 大阪市男女共同参画審議会 専門調査部会 会議要旨

1、日 時：平成28年8月9日（火曜日）13時30分から15時30分

2、会 場：大阪市役所P1会議室

3、出席者：《審議会委員》

　　滋野委員、渋谷委員、多賀委員、友田委員（五十音順）

　　《大阪市》

　　男女共同参画課長、女性活躍促進担当課長、男女共同参画課課長代理

　　男女共同参画課担当係長

4、議 題：

（1）新たな基本計画の策定にかかる答申検討案について

- ・第1章 計画の策定にあたって
- ・第2章 計画の概要
- ・第3章 施策の基本的方向と具体的な取組
- ・第4章 重点的取組みについて
- ・第5章 計画の推進にあたって

（2）その他

5、議事要旨

（1）新たな基本計画の策定にかかる答申検討案について説明

第2章 計画の目標と政策分野 （成果指標について）

《施策分野1 あらゆる分野における女性の活躍の促進》

【委員からの意見】

- ・ 女性の地域での活躍を測る指標として、リーダー的な存在に女性がどれだけいるのかがわかる指標がよい。他の市町村では、自治会長の割合がでているが、大阪市はないのか。ジェンダー統計の整備という観点から、取ったほうがよい。
- ・ 地域活動とは具体的にどこまでを指すのか。どこまでを想定すればよいのか。
- ・ 社会活動、地域活動、市民活動と少しずつ意味は違う。どこに焦点をあてるのか。定義ははっきりしないと具体的な取組みや目標が定められない。
- ・ 地域で女性が活躍していることをリーダーが増えることとして見るのがいいのか。例えば、PTAの会長、NPOの代表とか。

【大阪市の説明】

- ・ 大阪市の場合は、地域振興会や地域活動協議会の中の女性の割合はとてない。
- ・ 地域団体の活動だけでなく、NPO、起業という形での活動までも入ると考える。
- ・ 女性の活躍の中に書いている「地域活動」と、雇用の場面ではない、地域では、女

性が多く活動しているが、決定の場には、女性が少ない。まず、その分野での女性の活躍と捉えている。

- ・ 意識面ではなく、実態面で数値化できる指標を検討する。

《施策分野2 安全で安心な暮らしの支援》

【委員からの意見】

- ・ 困難を抱える女性等への支援に関する指標なので、支援の結果どうなっているかがわかる指標がよい。支援を受けてどこまで結果をだせたという指標はあればよい。
- ・ 大阪市には、広島市「経済的自立に向けて就業したひとり親世帯数」や千葉市の「ひとり親家庭の母、または父が就職に役立つ資格取得後等に就職につながった割合」のようなデータはあるのか。
- ・ 子どもの貧困に関する指標（困難抱える支援の中に、就学の支援の率）はどうか。

【大阪市の説明】

- ・ こども青少年局の「ひとり親自立支援計画」では、毎年の実績はわかるが、目標値は設定していないので、成果指標には適さない。計画の目標値は、他施策の計画の目標値と連動している。
- ・ 子どもの貧困については、今年度アンケート調査をしているので、その結果がでれば、検討できる。
- ・ 取組みを行うことで、自立や就業につながる結果としての成果指標について関係局と調整する。

《施策分野3 子育て支援に関する指標》

【委員の意見】

- ・ 待機児童0は、大阪市も目標数にはあげられていないのか。保育所の定員を増やしていることを示せれば意味はある。
- ・ 病児病後児保育の取組みの目標を入れてはどうか。

【大阪市の説明】

- ・ こども子育て支援計画に、保育所定員数の目標はあるので、担当課と調整する。
- ・ 病児病後児保育の取組みの目標についても担当課と調整する。

第4章重点的取組について

【委員からの意見】

- ・ ①中小企業等における働く女性の支援するうえで、中小企業に対するインセンティブのようなものはないのか。
- ・ ③の地域で活躍する女性の支援で、男女共同参画センターに拠点を設けるとあるが、もうすでに具体的に何かを始めているのか。
- ・ 重点的取組は大阪市の課題を解決するという観点ではなく、もっと大阪の持っている力や良さをさらに強化するという観点でアピールした方がよい。
- ・ ⑤仕事と家庭の両立に向けた意識改革の推進について、もうちょっと具体性がない。

大阪は男性相談の取組みは、大阪はかなりがんばっているので、既にもっている資源を活かして さらに男性の意識改革を進めてはどうかとか思う。

- ⑤仕事と家庭の両立に向けた意識改革の推進について、意識改革だけでなく、働き方を変えることが一番のポイント。
- ワークライフバランス推進についても、市民向けの啓発も必要であるが、職場がかわらないと無理と思う。

【大阪市の説明】

- 中小企業に特化した取り組みを記載している。リーディングカンパニーの認証についてのインセンティブは、企業規模のかかわりなく該当するもので、国や府が中小企業を対象に給付金の制度等を実施しているが、大阪市独自で取組みはいまのところ考えていない
- 地域活動の拠点については、平成 28 年度の予算で設けることとなっており、事業者の公募はこれからである。
- 経済団体、地域団体、P T A などが参画するきらめき応援会議において、ワークライフバランス推進月間に取組んでいる。

第5章 計画の推進にむけて

【委員からの意見】

- 必要に応じて見直しをする際にどこで審議するのか。
- あるとき勝手にかわっているということがないようにするべきだ。

【大阪市の説明】

- 計画の改定については、審議会の皆様の意見を聞くのが前提と思っている。
- P D C A をどのようにまわすのかは、事務局で検討する。
- 年次報告書は、従来通り策定する。